

広報 にしあわくら 10

2020 (令和2年)
No.689



● 今月号の広報

2 | SDGs 未来都市にしあわくら
4 | ふれあいまつり

1 2 | にしあわくらっ子
1 4 | あわくら会館・図書館



生きるを楽しむ 西栗倉村
Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future!!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/>

SDGs 未来都市にしあわくら ～村の未来を創る、考える～

第3話

収穫の季節を過ぎると、村内の各地域で秋祭りの準備が始まります。
こういった集まりも、地域の持続可能性を考えるうえで欠かすことのできない要素です。



SDGs 研修会・ワークショップ
8月24日～25日にかけて、職員向けSDGs研修会・ワークショップが開催されました。
役場職員、幼稚園、診療所職員に加え、村内の企業（順不同…株式会社あわくらグリーンリゾート、社会福祉協議会、エーゼロ株式会社、株式会社百森、一般社団法人Nest、一般財団法人西栗倉むらまると研究所）の方も忙しい合間を縫って参加いただきました。芝浦工業大学の中口教授を講師に招き、研修会・ワークショップをしていただきました。

前半に講義があり、SDGsへの取り組み方、行政だけでなく住民の方のSDGsへの参加の重要性、他地域での事例紹介（イベントに絡めたSDGsの普及啓発の方法）などお話しいただきました。

後半は、各々の

日々の業務の中で取り組む事が出来る目標を考えてもらい、その後業務内容が近い数人グループで話し合うワークショップを行いました。ワークショップ中は、積極的に意見を交換し合う様子が見られました。各企業から出席いただいた代表者と役場職員、また同じ課の職員でもSDGsという視点から話し合う機会はなかなか無いため、良い意見交換の場になったようです。

ワークショップ

後、話し合いの中で良かった目標を発表し

でもいただきました。みなさん、すぐにでも実行できそうな目標から、将来的に実現したい目標まで、様々なマイSDGs宣言の発表が行われました。

一部の例をご紹介します。

	①貧困	②食・農	③健康・福祉	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済・労働	⑨産業・インフラ	⑩人権・平等	⑪住環境	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰協働
キャッシュレス化 人の手間を省く、雑用を減らす			○					○	○								
ペーパーレス化 紙ベースでお渡しする必要がある場合もあるため、3枚だったところを1枚にまとめるなど削減をする									○				○		○		
お客様にお出しするマドラーを プラスチックから木に変える											○	○					
休暇を積極的に取ってもらう 職員の健康促進			○					○									
イベント時にごみ分別の案内を 取り入れる				○									○		○		
モノを買う際、考えて買う 必要か？国産か？フェアトレードか？	○	○		○				○				○					



研修会・ワークショップを経て

役場内では目標の中でもすぐにも出来ることに早速取り掛かりました。

・ペーパーレス化

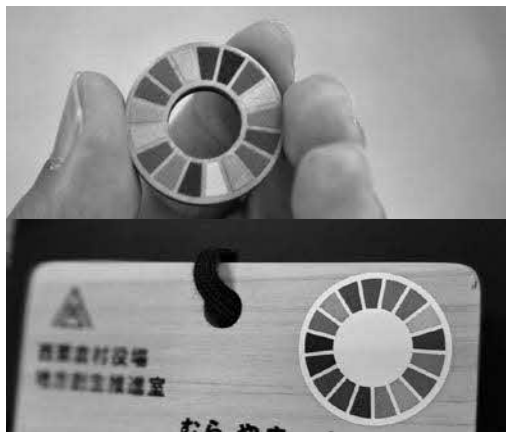
役場資料は紙ベースになりがちですが、管理職会の資料からペーパーレス化をしようという声が管理職チームから上がりました。

SDGs 研修会・ワークショップの約1週間後の管理職会では早速、資料のペーパーレス化に向けて取り組むことを確認しました。

・SDGs バッジの着用率

SDGs 未来都市選定後、SDGs の認知度を上げるためにSDGs バッジを役場職員に配布しましたが、バッジが取れてしまうというところで着用率が低いという部分に着目しました。SDGs マークのシールを用意し、名札に貼ってもらうことにしました。

バッジまたはシールのいずれかの着用率100%を目指します。



ここから更に各課内で協議して、各課のマイSDGs 宣言の原案をまとめてもらいます。9月末から10月初旬にかけて、マイSDGs 宣言のブラッシュアップを実施いたします。具体的な取組方法、

達成状況の把握方法について、適切な助言や支援を中口教授に行っていたら、今年度の部署別マイSDGs 宣言を確定いたします。ここまでやってみて一番感じたことはSDGs とは単なるゴールではなく、手段であるということです。

2030年に実現を目指す村の未来を創造し、SDGs を手段として使い、出来ることから始めることが大事だと思いました。

小さなことも、積み重ねれば大きな効果を生むということを皆さんに知っていただくことが出来ればいいなと思います。

今日からできるSDGs

自然災害に備えよう

ゴール11・13

まだ台風の季節が続きます。台風や地震に備えて、防災グッズの見直しや、避難場所について普段から家族間で話し合う機会を作りましょう。

【西栗倉村 地方創生推進室】



9月27日(日)、西栗倉小学校体育館において、高齢者記念式典をメインとした「ふれあいまつり」を開催しました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しましたが、米寿をはじめ、村内でご活躍の高齢者の皆さんをお祝いしました。

余興には、西栗倉村で過去2回の上演が好評を博していた「桂福丸」さんをお招きし、とても楽しい落語を披露していただきました。笑顔は元気の源です。受賞された皆様はもちろん、高齢者の皆さんには、たくさん笑い、末長く元気で活躍していただきたいものです。

米寿を迎えられた方

(昭和6年9月16日

～昭和7年9月15日生まれ)

地区名	氏名
大茅	金田 一子
大茅	上山 瑞枝
大茅	松本 重美
大茅	萩原 君江
坂根	釜本 民代
猪之部	井上 三千恵
塩谷	新田 一男
谷口	山根 八重野
谷口	政久 民江
影石	萩原 多津子
影石	江見 あつこ
引谷	乾 里江
引谷	平田 ヨシエ
中土居	井上 あやの
中土居	宮脇 昭
筏津	高木 秋一
知社	小松 義和
知社	清水 文子
知社	清水 堯子
知社	安妻 一女

頌徳状を受けられた方

(満年齢90歳到達者)

地区名	氏名
猪之部	井上 豊
筏津	高木 安子

金婚表彰を受けられた方

地区名	氏名
猪之部	政久 廣幸 政久 利江
谷口	尾関 勉 尾関 すみゑ

令和2年度ふれあいまつり受賞者

老人クラブ連合会長表彰を受けられた方

地区名	氏名	表彰の種類
大茅	井上 磨	優良会員
坂根	安妻 欣二	優良会員
引谷	乾 満洲男	優良会員
引谷	平田 穂	優良会員
中土居	福島 緋佐子	優良会員
中土居	白旗 佐喜子	優良会員

祝

身体障害者福祉協会会長表彰を受けられた方

地区名	氏名	表彰の種類
猪之部	延東 寛子	自立更正
下土居	野々上 和文	自立更正

8020運動表彰を受けられた方

(80歳以上で歯が20本以上ある方)

地区名	氏名
谷口	政久 美禰子
中土居	伊藤 功



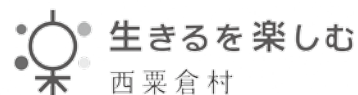
村長表彰を受けられた方

地区名	氏名	表彰の種類
大茅	井上 吉男	優良会員
知社	小松 英夫	優良会員
谷口	春名 佐代子	自立更生

寿

受賞された皆様
おめでとうございます!

村のこれからの10年を考える



9月15日（火）、あわくら会館において、村民・庁内策定委員28名参加のもと、第2回「2030 村民ワークショップ」を開催しました。第6次総合振興計画における村民主体の将来ビジョン・指標の策定に向けた本会は、前回のワークショップで村での不安や困りごとを分野分けしたものを、今回はその関係性を右記分野ごとに整理し、課題の深掘りを行いました。次回のワークショップからは、これまでの議論をもとに「村の未来」を考えていきます。



- | | |
|---------------|---------------|
| ①ライフスタイル | ④人口・交流・コミュニティ |
| ②子育て・教育 | ⑤農林業・仕事・担い手 |
| ③医療・福祉・介護・高齢者 | ⑥交通・移動・災害・コロナ |

「村民アンケート調査」へのご協力ありがとうございました

総合振興計画の策定にあたり、10年後の村の将来を考えるアンケートを村民、村出身者・関係人口を対象に実施しました。ご協力いただきました皆さまにお礼を申し上げますとともに、集計後に公表いたします。

【西栗倉村 地方創生推進室】



地域おこし協力隊研修を開催しました

9月8日（火）、あわくら会館において、地域おこし協力隊研修を開催しました。来年2月に開催予定の協力隊イベントに向け、ワークショップをとおして協力隊36名それぞれの活動を共有しながら7つのグループをつくりました。今後は、グループでアイデアを出し合いながらイベント内容を話し合っていきます。

【西栗倉村 地方創生推進室】



行政相談会開催のお知らせ

■日時：10月23日（金）13時～16時

■場所：いきいきふれあいセンター

■行政相談委員：春名静男さん

—10月19日（月）から25日（日）は「行政相談週間」です—

「行政相談週間」は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆様にご利用いただくために、全国一斉に実施しているものです。国などの仕事やその手続き、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望など、どんな小さなことでも結構ですのでお気軽にご相談ください。

なお、【総務省岡山行政監視行政相談センター】では、年間を通じて様々な方法（電話・FAX・メール等）でご相談をお受けしています。

行政苦情110番 0570-090110 または、(086) 224-1100

FAX (086) 221-5661

役場の仕事や手続きに関するご質問、ご意見、ご要望など、お気軽にお寄せください！



【西栗倉村 保健福祉課 ☎0868-79-7100】

岡山県知事選挙

令和2年10月25日（日曜日）は、岡山県知事選挙の投票日です。
皆さん、そろって投票しましょう。

投票時間：午前7時～午後6時
投票場所：いきいきふれあいセンター
※投票所入場券（はがき形式）をご持参ください。

○期日前投票ができます

期日前投票期間：10月9日（金）から10月24日（土）まで

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時まで

期日前投票場所：西栗倉村役場

※投票所入場券（はがき形式）裏の期日前投票宣誓書にご記入の上ご持参ください。

○不在者投票について

選挙期間中、村外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に申請等が必要になりますので、余裕をもって手続きをしてください。

★選挙における新型コロナウイルス感染症対策について

投票日当日、投票所に投票する人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

感染症対策について

※投票所・期日前投票所にお越しの際は、マスクを着用するなど感染症対策へのご協力をお願いします。また、来場前と帰宅後の手洗い等の感染症対策をお願いします。

①出入口に消毒液を設置します。

②換気を行います。

③記載台や鉛筆などの消毒を定期的に行います。

④入場や受付待ちの際には、一定の間隔をあけて待っていただきます。

⑤持参したエンピツを使用することができます。

○投票管理者・開票管理者・投票立会人・事務従事者は、マスクを着用して選挙事務を行います。

【西栗倉村選挙管理委員会】

今、コロナ感染からお互いを守ること

9月中旬時点で、新型コロナウイルスの感染者数も減少傾向ですが、岡山県・近隣県でも感染は続いており、村民の方が、感染・濃厚接触者となる可能性はあります。そこで、感染者・濃厚接触者となった場合の過ごし方、守り方をお伝えします。

1. 感染者となった場合

医療機関のPCR検査、抗原検査などで陽性となった場合、指定医療機関へ入院となります。保健所・医療機関の指示に従ってください。

2. 濃厚接触者となった場合の過ごし方

感染者と濃厚接触した方は、保健所の健康観察のもと、2週間の外出自粛となります。詳細は「濃厚接触者となった場合の行動指針」として村ホームページに掲載しています。

(1) 濃厚接触者とは

感染者と次の①～④全ての条件にて接触した人です（保健所が総合的に判断）。

- ①感染可能な期間（発症2日前から隔離まで） ②感染者と1メートル以内の距離
- ③感染予防策（マスクなど）なし ④15分以上の接触

(2) 外出自粛（健康観察期間）

- ①感染した方との接触日の翌日から2週間後まで、外出自粛となります。
- ②「健康観察期間」として、毎日、保健所が健康状態の確認をします。

(3) ご家族・・・健康観察期間の過ごし方

- ①部屋を分ける。 ②家の中でもマスク（常時、全員） ③手洗い ④換気
- ⑤共用部分の消毒 ⑥洗濯物は家族分まとめて洗濯用洗剤で洗っても構わない。
- ⑦食事は別々に食べる。使った食器は通常の食器洗剤で洗う。

(4) 生活への配慮

村では、自粛期間中の生活への配慮を行います。詳細は保健福祉課へ。（電話 79 - 7100）

①生活必需品の買物支援

村内商店・生協への注文・購入を支援します。まずは保健福祉課へご連絡ください。

②ゴミ出し

ゴミは密閉して捨てます。自分で出せない人は保健福祉課にご相談ください。

③食費の補助

保健所より外出自粛要請のあった濃厚接触の方に、村から1人あたり21,000円を補助します。

④備蓄の勧め

外出自粛を想定して、食料品や生活必需品（2週間分）の備蓄をお勧めします。

3. 感染・濃厚接触の方の守り方

村内で、感染者・濃厚接触者の方が出た場合、村は全力でお守りします。

村民の皆様も、村と同様に感染者・濃厚接触者の方をお守りいただくようお願いします。

①個人を特定しない・・・行政が発信していない不確かな情報を信じたり、SNS等で拡散させたりするなど絶対にしないでください。

②濃厚接触者・感染者への誹謗・中傷・非難を一切しない。

誹謗・中傷のご相談は

法務局「みんなの人権 110 番」 0570 - 003 - 110

岡山県人権施策推進課 086 - 226 - 7406

西栗倉村役場保健福祉課 0868 - 79 - 7100



西栗倉村診療所より 健診のお知らせ

今年は新型コロナウイルスの影響により村の総合健診が中止となりましたが、西栗倉村診療所では令和3年3月まで健診を受けることができます。

村の総合健診を受ける予定だった方はもちろん、そうでない方もこの機会をご利用ください。

健診結果相談の都合上、健診の予約はお早目をお願いします。

※ 10月29日（木）・30日（金）の肺がん・大腸がん検診、

11月3日（火）の婦人科検診は、いきいきふれあいセンターにて受診いただけます。

～健診項目～

- ・基本健診（採血、検尿、心電図、身長・体重）
- ・がん健診（肺・胃・大腸・前立腺）
- ・肝炎ウイルス ※対象者には保健福祉課より問診票が届きます。
- ・ピロリ菌抗体検査
- ・推定塩分摂取量



年に一度は身体の状態をチェックしましょう！

※詳細は西栗倉村診療所へお問い合わせください。

※診療所では新型コロナウイルス感染予防対策を講じております。来院の際は必ずマスクの着用をお願いします。また、体調の優れない方は受診延期させていただく場合があります。何卒ご理解の程よろしくをお願いします。

【西栗倉村診療所 ☎ 0868-79-2220】

健診結果相談会のお知らせ

健診結果の見方や、生活習慣を含めた健康づくりの相談を「毎月第3金曜日」に行います。

お手元に届く「健診結果」は、いわば身体の通信簿のようなものです。見方のコツがわかると、これからの生活に活かすことができます。

日 程：毎月第3金曜日（令和2年9月～令和3年3月）

※10月は16日（金）です。

時 間：午後1時～午後6時

場 所：いきいきふれあいセンター

持ち物：健診結果報告書



健診結果について、お気軽にお問合せください。社会保険の方もどうぞ！

【西栗倉村 保健福祉課 ☎ 0868-79-7100】

高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、重症化が懸念される高齢者に肺炎球菌感染症について、ワクチンの接種を推進しています。肺炎球菌ワクチンは気管支炎や肺炎、敗血症などを予防するためのものです。

〈定期接種の方〉

- ・令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ・令和2年度中に60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

■自己負担額 非課税世帯・生活保護：無料 課税世帯：1,570円

■接種場所

- ・西粟倉村診療所
- ・岡山県内の医療機関
- ・西粟倉村と契約のある医療機関
(智頭病院、鳥取市立病院、佐用中央病院、佐用共立病院、岡本医院、酒井病院)

※上記の医療機関以外で接種を希望される方は、接種の1週間前までに必ず役場保健福祉課までご連絡ください。

■実施期間 令和3年3月31日まで

〈県内在住の66歳以上で上記以外の方〉

■自己負担額 1,570円

■接種場所

- ・西粟倉村診療所
- ・岡山県内の医療機関

※事前に予約が必要です。医療機関によっては接種できない場合があるのでご確認ください。

■実施期間 令和2年10月1日～令和2年12月31日（※3か月間のみ）

※いずれも過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方が対象です。

※県外での接種を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。助成を受けることが出来ます。

【西粟倉村 保健福祉課 ☎0868-79-7100】

マシントレーニング教室 男性参加者大募集



檀原重男さん 95歳

保健福祉課では、介護予防としてマシントレーニングの教室を行っています。

お・と・こは筋肉！

下肢機能低下による転倒・骨折を防止する為、特に75歳を超えたら負荷をかけた筋力向上トレーニングがおすすめです！

【西粟倉村 保健福祉課 ☎0868-79-7100】

インフルエンザワクチンの予防接種について

本年は新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、インフルエンザが流行する前に、早めに予防接種を受けておきましょう。

接種期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日

※新型コロナウイルス感染症の影響もあり、65歳以上の方の接種を最優先して行います。

64歳以下の方は10月26日まで接種をお待ちください。

※かかりつけ医のある方は、まず、かかりつけ医にご相談ください。

接種場所：①西栗倉村診療所（※予約が必要です。午後の時間帯にお電話ください。）Tel 0868-79-2220

②県内の医療機関（※予約が必要です。医療機関によっては接種できない場合があります。）

③県外の医療機関

（※県外で接種を希望される方は、接種の1週間前までに、必ず保健福祉課までご連絡ください。）

持参物：保険証など年齢が確認できるもの（助成券が送付されている方は必ず一緒にお持ちください。）

中学生以下の方は母子手帳

料金：下記のとおり〈各年齢や世帯に応じて、助成の有無や、助成額が異なります。〉

年齢別		生後 6 か月～小学 6 年生			中学 1 年生～ 3 年生		高校 1 年生 ～ 6 4 歳		65 歳以上 60～64 歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。	
回数		2 回接種			(基本的に) 1 回接種 ＊ 13 歳未満は 2 回		(基本的に) 1 回接種		(基本的に) 1 回接種	
世帯別		R2/10/1 ～ 12/31 まで	生活保護・非課税世帯	課税世帯	生活保護・非課税世帯	課税世帯	生活保護・非課税世帯	課税世帯	生活保護・非課税世帯	課税世帯
接種される場合	【自己負担額】	0 円	0 円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,500 円 (1 回あたり)	0 円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,500 円 (1 回あたり)	3,000 円		0 円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,700 円
	【自己負担額】	0 円	医療機関により異なる						0 円	1,700 円
接種される場合	【助成額】		3,000 円 (1 回あたり)	1,500 円 (1 回あたり)	3,000 円 (1 回あたり)	1,500 円 (1 回あたり)			※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご持参ください	

★小児に対する岡山県インフルエンザワクチン接種支援事業が始まります★

この事業は、岡山県における新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ重症化しやすい小児のインフルエンザについて、コロナウイルスと区別が難しい発熱や感冒症状のある患者を減らすために実施されます。対象の方は早めに接種しましょう。

ご不明な点などございましたら、お気軽に下記までお問合せください。

【西栗倉村 保健福祉課 ☎ 0868-79-7100】

【西栗倉村診療所 ☎ 0868-79-2220】

あわくら大学

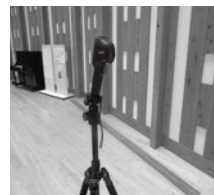
■ 9月講座 ■

放送大学鳥取学習センター出前講座
「感染症と看護～暮らしの中での感染症予防～」



9月18日（金）あわくら会館百森ひろばにて、公益社団法人鳥取県看護協会会長の内田眞澄先生にお越しいただき、感染症についての講座を行いました。ナイチンゲールと誕生日が近いことから看護師を目指すきっかけとなり、看護教育に人生の半分以上を費やされているというとてもパワフルな先生でした。今現在感染症について、不安に感じている方も

多いと思いますが、正しい知識を持ち基本的な予防法（マスク、手洗い、健康管理など）をしていれば、怖がることはないと教えていただきました。最後に先生より、「出会いは幸せを運ぶので、今日みなさんに出会えたことが幸せで、その幸せがみなさんに訪れるでしょう」という言葉が印象的でした。



入り口でサーモカメラを使用しました。

■ 10月講座のご案内 ■ 「村内めぐり」

文化協会郷土史探訪クラブのみなさんにご協力いただき、バスに乗って村内をめぐります。

○日 時：10月30日（金）10時～

○集 合：あわくら会館百森ひろば

○参加費：800円（お弁当代）

○募 集：事前に募集を行います。文字放送・告知放送をご確認ください。なお、バス移動のため、定員は最大50名とさせていただきます。

※新型コロナウイルス予防対策を講じて実施します。マスクをつけてご参加ください。

村の介護保険の「今」 パート⑪ 一介護保険料一

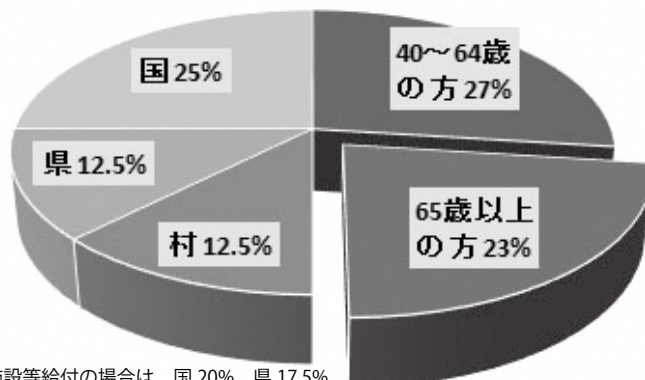
西粟倉村の介護保険料は現在県内でトップです、今回は介護保険料算出方法についてお知らせします。

介護保険財政の内訳は介護保険法に表のとおり、財源の半分を40歳以上の方から、残り半分を公費負担と規定されています。もう少し細かく見ると、介護保険財政の23%が65歳以上の方の負担となっており、この部分が介護保険料と一般的に呼ばれています。

介護保険料は、介護保険サービス利用額（見込み額）の23%を村内の65歳以上の方の総数で割った額ということができます。65歳以上の方へ6月にお知らせした介護保険料額は、ご本人の収入及びご本人やご家族の課税状況により、9段階（基準額の0.3～1.7倍、基準額は5段階で1.0倍）に分かれています。また、介護保険料額は、介護保険サービス利用額その他、65歳以上の方の人数や人口構成にも強く影響されます。

令和元年度の介護給付費等実績は約2億3620万円でした。今年度は令和3～5年度の介護保険料を決める年度です、現在、介護給付費や人口構成等の予測を用いて試算中ですが、若干下がる見込みです。

介護保険財源の内訳



※施設等給付の場合は、国20%、県17.5%

【西粟倉村 保健福祉課 ☎0868-79-7100】

保育園だより

2歳児たち（そら組）が 合同運動会に参加してきました！

9月13日（日）開催の幼小中合同運動会の中で、来年度幼稚園入園対象の子どもたちの紹介がありました。

参加した11名の子どもたちのうち西栗倉保育園の在園児8名も元気な姿を見せてくれました。名前を呼ばれると親子でトラック中央まで出て行き、西栗倉幼稚園の福田園長先生から記念品を受け取りました。

大勢に注目されながら少し緊張もあったのですが、お家の人に手伝ってもらいながら笑顔でプレゼントを受け取っていました。みんな確実に成長していると感じた瞬間でした。



幼稚園

がんばった運動会



9月13日（日）、合同運動会がありました。幼稚園は、開会式・準備体操と、かけっこ・リレー、踊りのハッピー☆スマイルに出場しました。子どもたちは、一生懸命がんばる姿を見せてくれました。保護者・地域の皆様、たくさんのご声援ありがとうございました。



小学校

「3密回避で、元気を味方に！」一幼小中合同運動会一

子ども達と地域の方々にとって大きな楽しみである幼小中合同運動会。この一大イベントも、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しての開催となりました。まずは、密集と密閉を避けるために、村民グラウンドの使い方を変え、テントの数を増やし、テント配置を広め



にしました。次に、密な接触を避けるために演技種目の数や行い方を工夫しました。そして、物足りなさはありませんでしたが午前中だけの開催とし、お弁当も持参しない運動会ということになりました。

このような条件の中、西栗倉小学校の子ども達は「全力でチーム一丸 村に活気を」というスローガンのもと、一人一人が自分の役割や演技にしっかりと取り組みました。1・2・3年生の表現「全集中！～西栗倉の型～」では、様々な隊形移動に挑戦し、軽快でリズム感あふれるダンスを子ども達が主役となって演じることができました。4・5・6年生の表現は「つながり～負けない、心は1つに～」と題して、新たにリズムダンスの要素を取り入れながら接触を伴う組体操は避け、動きのつながりによる集団美を目指しました。また、もう1つの演技種目であるリレーでも、発達段階に即したためあてをもとに全力で走り切りました。子ども達の熱意は届いたでしょうか。

お忙しい中ご観覧いただきました皆様と、新型コロナウイルス感染症対策に協力いただきました関係各位に心よりお礼申し上げます。有り難うございました。



中学校

合同運動会 気炎万丈～心を一つに勝利を目指せ



各色リーダーの感想を紹介します。

赤組：今年の運動会はいつもより変更が多かったのですが、最後まで幼・小・中全体が楽しく演技することができました。これからも様々な行事をチーム一丸となり、全力で楽しんでいけたらと思います。

青組：僕がこの運動会で学んだことは、リーダーが一番動かなければいけないということです。リーダーが一番偉いわけではなく、リーダーだからこそ誰よりも速く動いて、誰よりも声を出して頑張らなければいけないと感じました。本番では自分達の持っている力を全て発揮できたので良かったです。

黄組：今年の運動会は、いつもと違ってとても短かったです。その限られた種目に全力を尽くしました。リーダーとしてみんなを引っ張っていくことができたと思います。運動会ができて良かったです。

あわくら会館で行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動を紹介

村民講師企画の紹介

村民のみなさんが講師として技術や特技、好きなことをイベントやワークショップ形式で開催。一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

10月18日(日) 13:30~15:00

「麴・酒粕を使った料理教室」

- 講師：西原 貴美さん(フレル食堂)
道前 理緒さん(酒うらら)
- 場所：フレル食堂(旧影石小学校内)
- 参加費：2,000円
- 定員：10名
- 持ち物：筆記用具、メモ
タッパー(お土産用)

麴と酒粕を使って自宅で簡単にできる料理を紹介します。ご飯にも、お酒にも合う簡単おかずを講師が作ります。完成後、みんなで試食を楽しみます。お土産付きです。



◀麴と酒粕を使った料理

10月~11月は農業応援月間

農業をテーマに、村内で農業をされている方のトークイベントや村外から講師をお招きして農業講座を行います。

「農業応援講座」10月24日(土)

- 午前の部 10:30~12:00
「10月に聞いておけば役に立つ畑仕事」
- 午後の部 13:30~15:00
「手書きPOPで売上アップ」

■定員：各10名
(要予約)

■講師：
農山漁村文化協会

詳しくはホームページ、館内に掲示のチラシ、Facebookページをご確認ください。



あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

■村民講師イベント

今村基千さんの

「キッチンでできる！簡単燻製ワークショップ」

9月5日(土)

今回は100円ショップで揃えられる道具とコンビニで買える食材を使って、カジュアル燻製を体験。カジュアル燻製の良さは、時短ででき、失敗することがないこと。試食では、燻製する前と、した後を味くらべ。燻製時間は短くても、しっかりと香りがついていました。

参加者の中には、さっそくその日の夜に燻製にチャレンジされた方がいらっしゃいました。これまでの失敗を克服して、燻製を楽しんでいました！



「燻製の香りでこんなに味が引き立つんだ」▶



■主催イベント

「森のおもちゃで遊ぼうDay」を開催しました！

8月30日(日)

村民限定で行った、“森のおもちゃで遊ぼうDay”は木のおもちゃを通して親子でふれあえる時間となりました。

西栗倉村らしい木のおもちゃにキラキラと目を輝かせて、親子で遊んでいた子どもたちの様子が印象的でした。



■ご利用案内

あわくら会館 西栗倉村影石33-1

・開館時間 8:30~22:00

あわくら図書館(あわくら会館内)

・開館時間 10:00~18:00

・休館日 祝祭日、年末年始、毎月最終月曜
(10月は26日が休館日)

■問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL 0868-79-2116

教育委員会事務局 TEL 0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。



「あつまる、つながる、やってみる、」

あわくら会館

■あわくら会館 【開館時間】 8:30~22:00

※あわくら図書館開館時間外は施設利用の予約の上、
役場でカギを借りてご利用下さい。

■あわくら図書館 【開館時間】 10:00~18:00

村出身の天文学者 尾久土正己先生を迎えて 大人の星空カフェ

村一番の星空スポットに行ってきました。

8月29日(土) ダルガ峰休憩舎で「大人の星空カフェ」と題して、ハンドドリップの美味しいコーヒーを飲みながら、星空観測会をしました。

当日は月の周りに木星と土星が見える絶好の星空日和。高性能望遠鏡で月のクレーターや土星の環っか、木星の縞や衛星がくっきりと見え、みんな大歓声！時々大きな雲が流れてくれば、先生のお話の時間、晴れ間が出れば、観測会といういいリズムであつたという間の楽しい時間でした！



図書館の新刊情報

一般書

『首里の馬』 高山羽根子／著
『気がつけば終着駅』 佐藤愛子／著
『すべての白いものたちの』 ハンガン／著
『下味冷凍スピードおかず』 石澤清美／著
『アンディ・ウォーホルのハビのおはなし』

アンディ・ウォーホル／著

『はじめてのグラフィックレコーディング』 久保田麻美／著
『オンライン・セミナーのうまいやりかた』 高橋龍征／著

その他の新刊は、あわくら図書館HPまたは館内設置の図書検索システムをご覧ください。

児童書

『大人は知らない 今ない仕事図鑑100』

村上彰子／著

『金の鳥 ブルガリアのむかしばなし』

八百板洋子／著

他多数



図書館装飾ボランティア

「ちょきちょきの会」参加者募集

今回はクリスマスシーズンに向けて、フィンランドの伝統装飾「ヒンメリ」を製作します。

全2回で開催します。お手伝いをしていただける方、お待ちしております。

■日 時：10月25日(日)

11月29日(日)

ともに10:00~12:00

■定 員：6名

■参加費：無料

■対 象：両日参加ができる方



あわくら会館

「村民参加型ミーティング」参加者募集

テーマ：「あわくら会館のサポーターについて考えてみよう！(仮)」

あわくら会館では村民と一緒に施設づくりを目指しています。

楽しみながら活動できるサポーターのあり方を、一緒に考えていきたいと思っています。

■日 時：

10月21日(水)

19:00~20:30



鳥取大学のオンライン講義を放映

あわくら会館では、鳥取大学で行われるオンラインによる公開講義を放映しております。

参加費や事前申込は不要です。

■10月10日(土) 10:30~12:00

「鳥取の映画文化について」佐々木友輔 教授

■10月24日(土) 10:30~12:00

「放射線の恩恵と危険性」山下栄二郎 さん

(診療放射線技師)

特色

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

ある教育 通信

テレビ会議システムを活用した
「ものがたり給食」の一斉配信に挑戦

西栗倉小学校

9月4日（金）、小学校、中学校の給食の時間に合わせ、「ものがたり給食」が行われました。

「ものがたり給食」は、給食の時間に絵本の読み聞かせを行う取り組みです。絵本の内容に沿って給食の献立が立てられ、物語に出てくる料理と自分達が食べる給食につながりを持たせています。

今回は『14ひきのあさごはん』（作：いわむら かずお）の読み聞かせが行われ、それにちなんで、きのこのスープや胚芽パンなどの給食が用意されました。

昨年度までは小学校と中学校で別々に読み聞かせが行われてきましたが、今回はテレビ会議システムを活用し、小学校と中学校をパソコンでつなぎ、一斉に読み聞かせが行われました。



テレビ会議システムを活用した小中学校連携の取り組みは初めての試みでしたが、小学校と中学校で同じ時間を共有しながら、子どもたちは給食を楽しんでいるようでした。

今後は、「ものがたり給食」以外にも ICT を活用した小中学校の連携を行い、小学校と中学校のつながりが強くなれると思います。
(教育コーディネーター 今井 晴菜)

一人暮らしの高齢者へ住宅用火災警報器を交付します

美作市危険物安全協会では、高齢者に対する住宅防火対策推進のため、満75歳以上の一人暮らしの方を対象として、住宅用火災警報器50個を無料で交付いたします（申込み多数の場合は抽選となります）。

●対象者 以下の3つすべてに該当する方です。

- ①美作市又は西栗倉村に居住し、今年度満75歳以上になる一人暮らしの方
- ②警報器を寝室に設置していない方（故障している場合も対象）
- ③持ち家の方

●交付個数 1個（寝室への取り付け）

●申込方法 下記窓口で申請書を受け取り、必要事項を記入しお申し込みください。

〈美作市〉美作市危険物安全協会事務局（美作市消防本部予防課内）、消防署大原出張所、美作市役所（本庁3階総務課）、各総合支所、保健センター（美作・大原）

〈西栗倉村〉役場、いきいきふれあいセンター

●申込期限 12月18日（金）

- その他 ・自身での取り付けが困難な方には、設置を無料で行いますが、新型コロナウイルス感染防止の為、設置時期が遅くなる可能性があります。
- ・交付の決定につきましては、通知文等で連絡します。

【問い合わせ先】 美作市危険物安全協会事務局（美作市消防本部予防課内）

TEL：0868-72-2602（平日8：30～17：15） FAX：0868-72-2699

おしえてねんきん

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、消費税率の引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために年金に上乗せして支給するものです。

・年金生活者支援給付金の対象者

【老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金】

- ① 65 歳以上で、老齢基礎年金を受けている者。
- ② 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている者。
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が 879,300 円以下である者。

【障害年金生活者支援給付金】

- ① 障害基礎年金を受けている者。
- ② 前年の所得額が「4,621,000 円＋扶養親族の数× 38 万円※」以下である者。
- ※ 同一生計配偶者のうち 70 歳以上の者又は老人扶養親族の場合は 48 万円、特定扶養親族又は 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の場合は 63 万円。

【遺族年金生活者支援給付金】

- ① 遺族年金を受けている者。
- ② 前年の所得額が「4,621,000 円＋扶養親族の数× 38 万円※」以下である者。
- ※ 同一生計配偶者のうち 70 歳以上の者又は老人扶養親族の場合は 48 万円、特定扶養親族又は 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の場合は 63 万円。

ただし、以下のいずれかの事由に該当した場合は、給付金は支給されません。

- ① 日本国内に住所がないとき ② 年金が全額支給停止のとき ③ 刑事施設等に拘禁されているとき

＊年金生活者支援給付金を受け取るには上記の支給要件を満たし、年金生活者支援給付金の認定請求という手続きを行っていただく必要があります。

支給要件を満たしている方で未請求の方には令和 2 年 9 月以降随時、日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類を送付する予定です。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください。

国や県などからのお知らせ

司法書士による 無料法律相談会

登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、是非ご相談ください。

日時 令和 2 年 11 月 14 日（土）

10 時 00 分～12 時 00 分

場所 美作市民センター（美作市役所隣）

☎ 0868-72-1135

相談料無料、予約不要、秘密

厳守

※なお、つやま総合センターでは、平日午後 5 時から 7 時まで、電話による無料法律相談も実施しています。
電話 090-9730-2333 までご連絡ください。

岡つやま総合相談センター長

司法書士 濱田正典

☎ 0868-20-1155



地域福祉推進のために...

社協だより

■西栗倉村社会福祉協議会

■高齢者生活福祉センター ゆうゆうハウス

■小規模多機能型ホーム ひだまり

■地域福祉推進事業 よりみちサロン

☎0868-79-2561

☎0868-79-2861

☎0868-79-2100

☎0868-75-3069

☆☆ 赤い羽根共同募金のお願い ☆☆

ひとり ひとりのやさしさが あなたの住む村を もっとやさしくしてくれます。

赤い羽根の共同募金運動は、皆さんのやさしい気持ちを集める「国民たすけ合い運動」として開始された活動です。地域で寄せられた募金は、地域で行われる多様なボランティア活動や福祉活動に役立てられます。

また、地震や台風、豪雨などの大規模な災害が発生した際には、募金の一部が被災地

へと送られ、被災された方々を支えるボランティア活動の支援にも活用されます。

あなたのやさしさ・声掛け・行動が村を変えていくはじめの一歩となります。

今年も、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募金期間 10月1日～12月31日まで



☆☆ 村老連杯ゲートボール大会 ☆☆

8月27日(木) 新型コロナウイルス感染予防対策をして令和2年度村老連杯ゲートボール大会を開催しました。今年も老人クラブの会員さんに声をかけて2チームが大会に参加しました。

【成績】

優勝 長尾 チーム

準優勝 影石 チーム

第3位 老連B チーム

おめでとうございます。

ゲートボールは、健康の保持増進、相互のふれあいと交流ができるスポーツです。

誰でもできますので興味のある方はゲートボール協会までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ》

ゲートボール協会 会長 金田 健治



☆☆ スポーツの秋 ☆☆

各団体が新型コロナウイルス感染症に負けずにスポーツを楽しんでいます。秋空の下、心地よい汗をかかれて楽しんでいます。

【第16回身体障害者福祉協会 GG 大会】

秋晴れの下、9月15日(火) 白兔グラウンドゴルフ場にて第16回身障GG大会を行いました。ゴルフ場のような芝生のコースで高低差やカーブなどがありとても楽しくプレーしました。新型コロナウイルスでたくさんの制限がありますが感染予防しながら少しでも皆さんのやれることをサポートしていきたいと思います。

成績結果

優勝 山本 通義 さん

準優勝 福島 正美 さん

第3位 中島 智宏 さん

おめでとうございます！



☆☆ 社協会費のご協力をお願いについて ☆☆

日頃は、社会福祉事業の推進につきまして格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

社会福祉協議会は、村民の皆様に支えられた民間の福祉団体です。『誰もがいつまでも安心して幸せに暮らすことができる村づくり』を目指し地域の福祉事業に取り組んでいます。より充実した福祉事業の推進と複雑多様化する福祉ニーズへの的確な対応を図る為に皆様の福祉に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。



人

の動き

令和2年9月1日現在

- 人口 1,437人(+4)
- 男 664人(+1)
- 女 773人(+3)

(8月中の異動：出生2人、死亡2人、
転入6人、転出2人)

- 世帯 615戸(+3)

(R 2.8.18～R 2.9.14まで)

- お悔やみ申し上げます

- ・山根 一郎さん(谷 口) 9月 7日 87歳
- ・福島 富恵さん(影 石) 9月12日 90歳

善

意の窓 社会福祉協議会から
(R 2.8.18～R 2.9.14まで)

- 幸せ多い人生を

- ・中土居 白岩康憲様 長女 瑠美様 結婚内祝

- お悔やみ申し上げます

- ・影 石 大西宮子様 母 福島富恵様 御礼

＼ 入ってよかった! /



中退共の退職金制度

事業主
の声

従業員との
信頼関係も厚く、
人材の定着に
つながっています

退職後の
保証があるので
安心して働けます

従業員
の声

掛金が
全額非課税なので、
節税にも
つながりました



パートの私も
加入してもらい、
新たにやる気が
出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です!

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

川柳栗の実 九月句会から

これから

これからもゆっくり歩む七十坂

語る

節くれの農婦の指が物語る

川柳を語る一芸祖父が居る

カラオケ

はじめての「マスクカラオケ」苦手です

音痴です言いつつマイク離さない

自由吟

柿実り熊が味見に里に出る

軽トラが走りまわって農繁期

平熱で今日も元気でリハビリだ

コロナ禍でライン供養おはやり

人集めなかなか出来ぬコロナ禍で

いい天気外には出れずテレビ観る

◎十月句会のご案内

十月十二日(月)午後一時三十分から

『よりみち』に於いて開催します。

自由吟

吉男選

ふところ

妻選

足並み

照子選

先輩

栄子選

清水 早苗

西本 栄子

小林 妻子

熊見まちこ

土居みさえ

安妻 一女

井上 吉男

国里 和夫

建元 照子

河野 孝子

萩原 洋子

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務

時差通勤で
ゆったりと

オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン

対面での打合せは
換気とマスク

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、岡山労働局雇用環境・均等室（☎086-225-2017）にお問合せ下さい。

日	月	火	水	木	金	土
				10/8 ・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター) 可燃ごみ	9 かん類	10 【会館イベント】 ・サイエンスアカデミー (P15 参照)
11 医 青山医院	12	13	14 ・すくすく子育て相談 10:30～11:30 (パンピ)	15 可燃ごみ	16 ・健診結果相談会 13:00～18:00 (いきいきふれあいセンター) ・夜のあわくらとしょかん 18:00～20:00 資源ごみ	17
18 ・麴と酒粕を使った料理教室 (P14 参照) 医 作東診療所	19	20	21 ・すくすく子育て相談 10:30～11:30 (パンピ) 【会館イベント】 ・村民参加型ミーティング (P15 参照)	22 可燃ごみ	23 ・行政相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター) びん類	24 【会館イベント】 ・サイエンスアカデミー (P15 参照) ・農業講座 (P14 参照)
25 ・第1回村民卓球大会 受付 9:00～ (西栗倉中学校) 【会館イベント】 ・ちよきちよきの会 (P15 参照) ・みんなでシネマ 医 金澤外科医院	26	27	28	29 可燃ごみ	30 資源ごみ	31 【会館イベント】 ・あわくら農物産トーク 10:30～11:30 (P14 参照)
11/1 【会館イベント】 ・親子でリトミック 10:00～11:30 (あわくら会館) 医 美作中央病院	2	3 文化の日 医 原医院 古紙類	4	5	6	7 【会館イベント】 ・外国語で楽しむ絵本の時間 14:00～15:00

医 休日急患医（美作市医師会）は、6月5日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

網 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会―間伐に寄与する紙―」を使用しています

令和2年10月号

No.689